

高
等
小
學
脩
身
書

卷
一

T1A3
22
(H55k)

文部省定清校

校

伯爵副島種臣
伯爵東久世通禧

著

高小學修業書卷一

東京

光緒四書



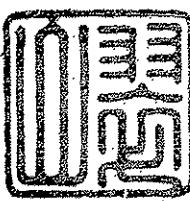
忠孝

余孝

高小學

光緒四書

明治廿二年九月
達五位勲等近謹忠潔ノハ



高等小學修身書卷之一

東久世通禧著

副島種臣閲

第一　君の恵

第一課

我が國代々の皇上は、皇祖の御遺訓に則
らせ給ひて、あつく、臣民をあはれませ給へり。
臣民の、おのしく、其の業にやすむじて、樂しく、
世をわたることを得るは、みな、皇上の御恵

にあらずといふことなし。もし、萬民の内、一人にてる。其の處を得ざるものあるときは、代々の 皇上、みな、御自の事のとく思召させ給ひて、大御心を安めさせ給ふひまとてはおはさぬなり。豈、尊くも、また、畏きかぎりならずや。

第二課

天智天皇の大御言に宣はく。朕は、國の父母として、常に、萬民のために、心を苦しめ、晝夜思はざることなし。汝萬民、子として、父母の教に

たがふことなけれ。日本紀
後醍醐天皇の御製にも、
世をさまり民安かれと祈ること
わが身につきぬ思なりけれ續後拾遺集
とあり。實に、代々の 皇上の、深くあつき 大
御心には、何物か、よく、之にたゞへ奉るものあ
るべ哉。

第三課

觀聞天皇と申し奉るは、下民をあはれませ給
え御心、まををれ、厚くおはしまして、常に、みづ

から、勉めはげみて、世の安らかなることを
圖らせ給へり。ある冬の夜、風ふむ、雪ふりて、い
と寒おに、畏くも、御衣をぬがせ給ひて、今夜は、
いとさゆるなり。下民の寒苦、これを思ひやら
るれと宣はし、御事ありか。また、群臣の、事を
奏上する毎に、かならず、龍顔をやはらげて、
之をきこし召させ給へり。嘗て、宣はするやう、
威嚴、外にあらはるれば、言を盡しがたし。故に、
朕、群臣の、事と奏上する毎に、かならず、鮮色を
やはらげて、以て、その言を盡せむことを求む

るなりと。いかに、有りがたき 大御心ならず
や。代々の 皇上も、皆、かくの如く、臣民の勞苦
と察し、臣民のためには、大御心を、千々にわ
づらはせ給はざるはおはぬをかじ。

第二 忠君

第四課

我が國の臣民たるもののは、皇祖の、國をはじ
めさせ給ひし御時より、皇上に仕へ奉りて、
世々、あつた。大御恵の下に、家をつたへ、生を樂
しみ來りたるものなり。されば、この身は、何時

にても、大君にへり奉るべきものにして、事あらもときは、身命をへりみすして、御國を護り。皇運の、ますく、榮えまさることを勉むべし。これ、皇上に仕へ奉る忠義の道にして、また、已が祖先に事ふる孝行の道なり。

第五課

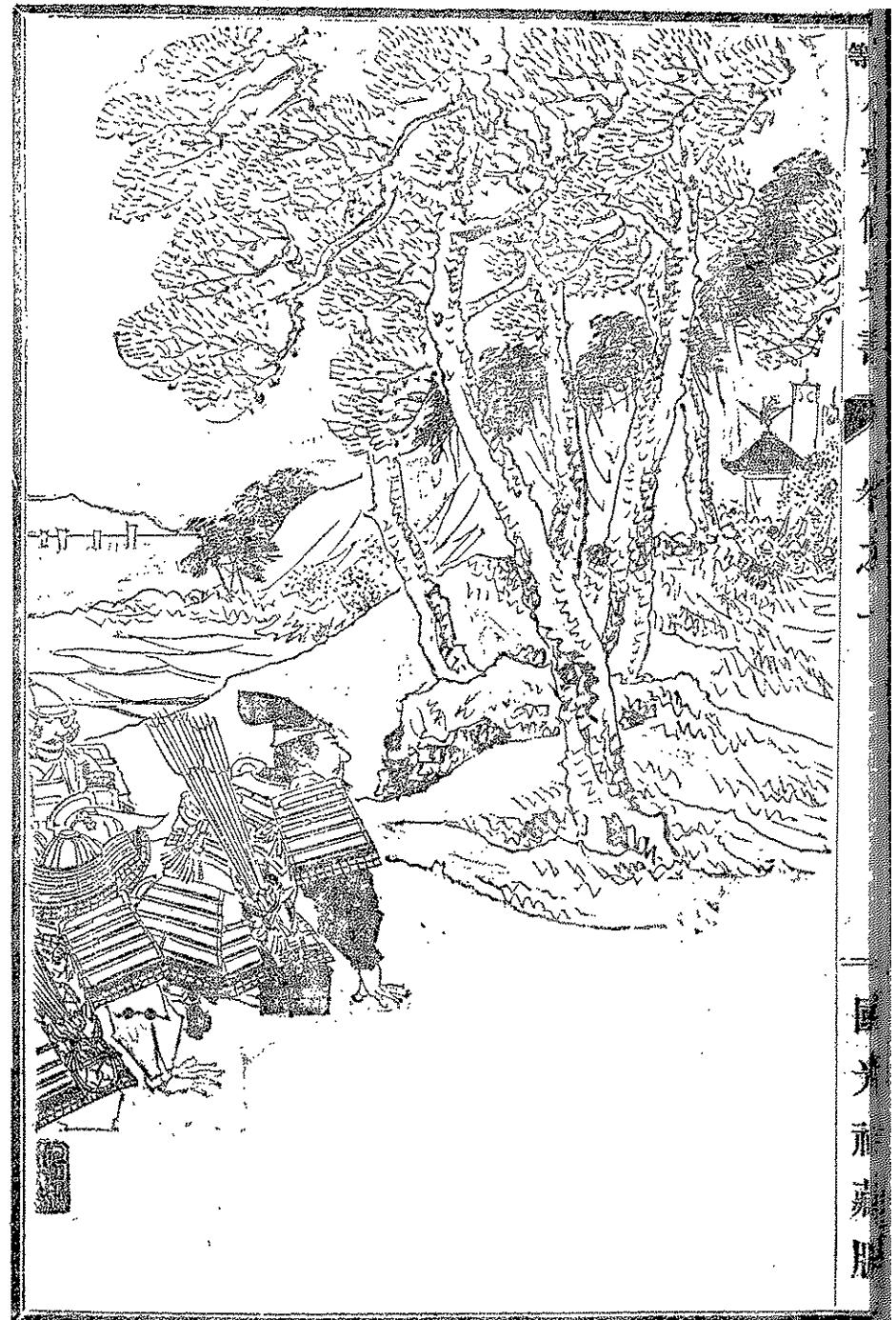
臣民の、忠勤をはげむことは、たゞに、事あるときのみならず。太平の世には、各、其の職を勉め、業を勵みて、たまく、困難の事に出で、あふとも、何事も、君國の御爲と思ひて、いと、

かも忘ることなからべし。かくの如く、其の職分を全うせんためには、身命をも顧みざること。これ、太平の御代につくす忠義といふべきなり。

君が爲世のため何かをしからむ
すてゝかひある命なりせば新葉集

第六課

後醍醐天皇、北條高時をほろほさせ給はむとして、楠正成と、笠置山の行在所に召し、討賊のことゆたねさせ給ふ。正成、かしこまりて、奏



上するやう、皇上に叛き奉る者、いかでか亡
びざるべき。されど、勝敗は、戦の常なり。たとひ、
軍、やぶるゝことありとも、臣、未、死なずとまこと
し召さば、叡慮となやませ給ふこと勿れと。
河内にかへり、赤坂に城き。かくて、備、未、完か
らざるに、笠置山はおち、天皇は、隱岐の島に
うつらせ給へり。正成、わづかに、五百人を以て、
赤坂を守り、若ばぐ、賊兵を苦しめしが、兵糧
とほしくて、終に支ふべからざるをはかり、城
をして、金剛山にかくれぬ。其の後、赤坂を復

も、千窟に城きしに、賊、また、大舉して、これを圍めり。正成、志きりに、奇計を出し、くたみに、之を破り、大に、賊兵を苦しめたり。たまく、新田義貞、上野におこりて、鎌倉を亡し、天皇は、隱岐の島を出で、伯耆に行幸せさせ給ひ、官軍の勢、日に、熾になりて、遂に、千窟の圍もとけぬ。ここに於いて、車駕、行在所を發して、京師に還幸せさせ給ふ。時に、正成、兵を率ゐて、兵庫に迎へ奉りしかば、天皇、いたく、悦ばせ給ひ、うく、速に恢復したるは、實に、汝が力なりと宣はして、

親しく、ねぎらはせ給へり。正成、かしこまりて、陛下の御威徳によらずば、臣、いかでか、賊の圍をいで、また、今日にあふことを得知と奏上し、やがて、前驅して、都に入れり。

第七課

其の後、足利尊氏をむくに及び、正成、志ばぐ、之をやぶり、遂に、西海に走らしめたり。既に之て、尊氏、西海の大軍を率ゐ、ふたゝび、京師に攻め上るにあたりて、正成、はかりととを獻じ、車駕を、山門にうつし奉り、賊を、京師に入れ、志ば

らく、其の勢氣をひしき。而して後に、攻め亡さむとしたりしり。藤原清忠、之をとへざりぬ。正成、やむをえず、弟正季等と、御所を辭し、櫻井の驛にいたりて、子正行に諭すやう、今度の戦は、まことに、天下安危のわかるゝ所なり。吾死なば、天下は、遂に、尊氏の手に歸せむ。汝、いやしくも、私のために、忠義を忘るゝことなく、かならず。身を、國に殉し、死にいたるまで、決して、屈すべからず。汝が孝は、之に過ぐることなしと。即、繪旨と、恩賜の寶刀とを、正行にさづけて、河

内にかへらしめたり。かくて、正成は、正季と共に、湊川にいたりて、力のかぎり、ふるひ戦ひしかどり、衆寡敵せず、部下の將士、おほくは、戦死して、残り少くなれり。乃、近傍の民家に入り、鎧をときながら、正季をかへりみ、死にて後、更に、何をかすべと問へば、正季は、何とぞ、七たびも、人間にうまれて、國賊をほろばさむと答へぬ。正成、之をもって、欣然として、互に、刺しつらぬきて死にた。時に、正成は、年四十三、正季は、年三十二。天皇、おこしめし、大に哀悼し、詔して、

正三位左近衛中將をれくらせ給へり。明治の御代にれよび、詔して、湊川神社をたて、別格官幣社に列し、また、更に、正一位を贈らせ給へり。

第三 親の恩

第八課

父母は、我が子の爲には、いかなる艱難辛苦もいふことなく、唯、ひたすらに、安全に成長して、身を立て、世に出でむことを祈り給へり。すべての事々につけて、心を勞し、いさゝかの事に

ても、ねんごろに、教へさせし、思を千々にくたきて、始終、苦勞のためるひまなきは、實に、父母なり。志かのみならず、其の慈愛のふかきが爲には、我が身の上をも忘れ給ふものなり。

第九課

古歌に、

おろがねり 黃金も玉も何せむに

まされる寶子におかれやう萬葉集

また、

人の親の心はやみにあらねども

子を思ふ道に惑ひぬるかある後醍醐
とある如く、慈愛の心は、誰の親も、みな、異なることなし。子たるもの、豈、おろそかに思ふべけむや。

第十課

膳臣巴提便是、欽明天皇の御代の人なり。嘗て、勅をうけたまはりて、百濟に使し、妻子を伴ひて、かの國の海濱に宿りき。巴提便、一子あり。又なきものに愛で、いつくしみ居たりしに、其の夜、にはかに、ゆく所を知らずなりぬ。兩親は、

肝心も失せ、手をつくして搜し、かどり、遂に見あたらず。をりしも、大雪ふりて、外へ出づること能はざりければ、夜の明くるをまちて、此處彼處たゞぬる中に、虎の足跡を見出でぬ。巴提便、かならず、其の虎のなしきわざならむと思ひ、力を帶び、其の足跡を尋ねつゝ行きて、巖岫に至れば、果して、伏せる虎あり。巴提便、眼を瞑らして、大に怒り、汝、いかなれば、我が愛子を失ひしが。吾、今、こゝまで、追跡して、愛子のうちみを報いむとて、來りたりと呼はりけれ

ば、虎、すゝみ出で、また、噬くまむとす。巴提便タヂヒヘン、たちまち、左の手をのべて、虎の舌をにぎり、右の手に、刀ととり、思ふまゝに、刺し殺して、遂に、子の仇ごをむくい、其の皮をはぎて、持ハサウエちかへれりとぞ。

第四 孝行

第十一課

父母に事へまつりては、朝夕の介抱、衣服の注意等、何事も怠ることあるべからず。又、我が身は、即、父母の身なりといふことを忘れずして、

かりそめにも、殴ノけやぶり、或は、汚スルしほづかしむるなどのことなく、常に、行を正しくし、業をつとめて、身を立て、家を起し、以て、父母祖先の功をつゞむことを思ふべし。是、大なる孝行なり。

子、父の志を繼スルを、大孝といふ。和氣仲世

第十二課

我が身を終スルるまで、父母と思ひ忘ハシメたひて忘ハシメるべからず。わが一生の間、身をつゝしみ、行を正しくして、わが身をはつかしめず、父母の名

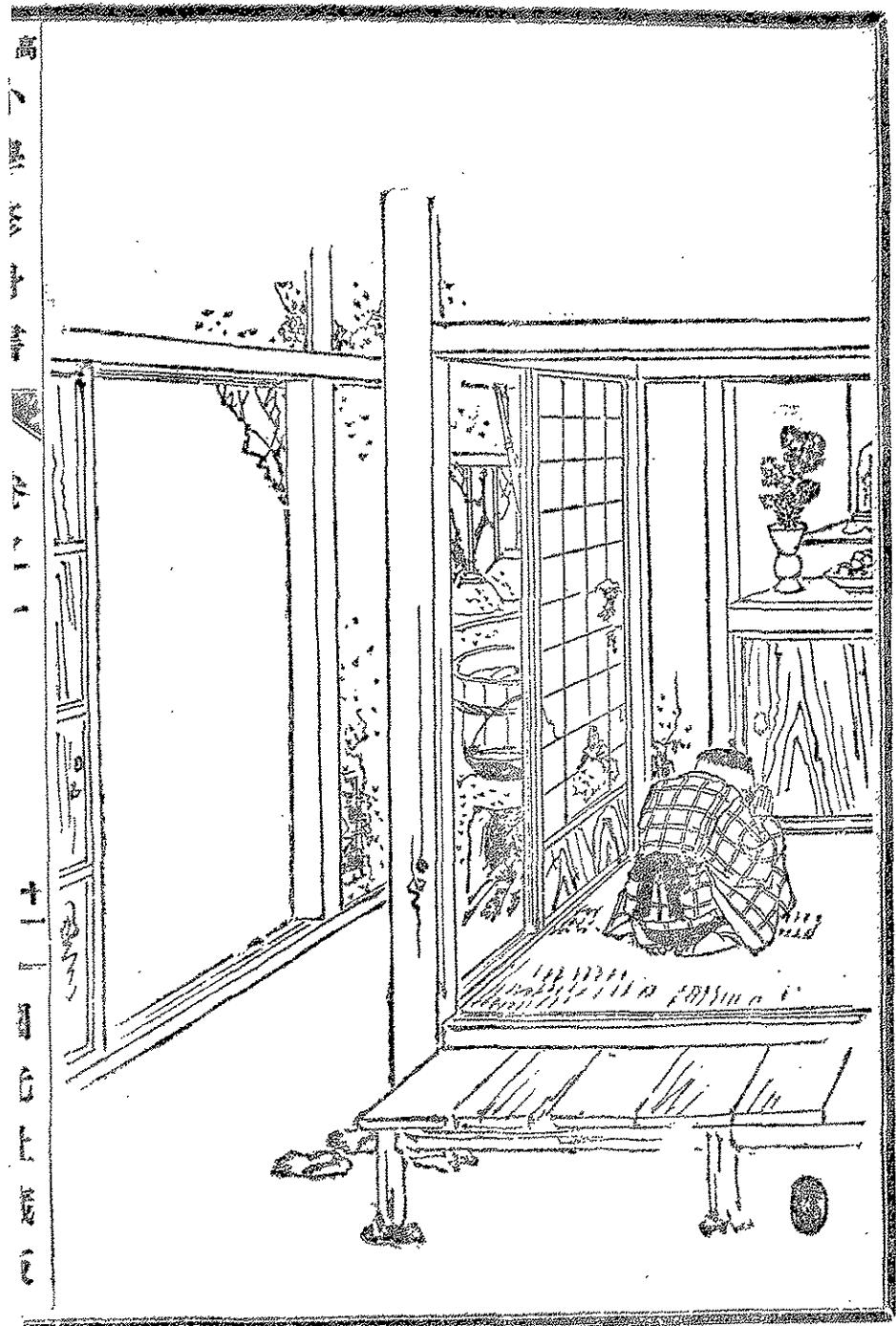
をけやさうる。これ亦、孝の道において、重もする所なり。初學訓

寝育てし親なかりせばいかにして

おみの恵とわれはうくべき古鄉紀行

第十三課

昔、備中國淺口郡中村に、長吉とて、幼き子供ありき。父、久しう、病に臥したりければ、長吉の悲、大方ならず。日夜、側を去らずして、孝養をつくし、看護にをこたりなかりしも、もとより、家貧しくて、魚を買ひて、父にすゝむることも



叶はず、つねに、海濱にゆき、雜魚を、漁人に譲り得て、之をすゝめぬ。かく、孝養をこたりなかりしかども、その甲斐なくして、父は、終に死にたり。長吉、此の時、僅に、十歳にして、貧苦、ますます、甚しかりき。その後、母は、人の勧によりて、其の弟を伴ひ、ふたび、他に嫁げり。長吉、これより、いかにもして、父の家を相續せんと、あらゆる苦勞を嘗め、勤業に、餘念なく、常に、靈位を、櫃中に安むじて、朝夕、之ををがみ、食事には、必、まづ、その靈位にそなふるなど、之に事ふる

こと、生前に異ることなし。かくて、他人の僕となりて後も、恩田にあふごとに、追慕の情、いと、切にして、ひときわ、祭祀の禮をかくことなく、且、平素、母を省ることも厚かりしかば、其の事、いつしか、領主にあこえて、米若干を賜りたり。時に、長吉は、十三歳なり。

第五 友愛

第十四課

兄弟姉妹は、父母の、同じ恵の下にそだてられ、食ふに、器を同じくし、寝ぬるに、室をひとしく

して、生ひ立ちしものなれば、たとひ、形はわからとも、身は、なほ、一體の如きものなり。されば、兄の耻は、弟の耻となり、妹の辱は、姉の辱となるものゆゑ、互に、相助け、相倚りて、身を立て、家と超すべきなり。利慾のため、又は、いさゝかの事に、あらそひ怨みなせして、この天倫をやぶるが如きは、いかにも悲しむべきことにして、不孝の大なるものといふべし。

第十五課

松平定信は、桑名の藩主なり。友愛の情あつく、

兄定國とのなからひ、甚もつましかりき。定信、嘗て、瀬千鳥の繪に、纏色紙あるを、兄の許におくり、父田安宗武のよみたる、

千鳥さへ友よびかはし遊ぶあり

なぞてや人のひとり樂しむ

といふ歌を書きてたまへと需めしに、定國よりも、おなじ物をつかはし、此にも書きてよど需めたりき。されば、兄弟、書ぶりをも示しあはせて、双方より、同じ日に贈りたりとぞ。

第十六課

母、久しう病みて、耕作もせざりければ、家、やう
うく、貧しくなりて、親子數人の生計にさへ、乏
しくなりぬ。時に、新助、年十四なりしや、心に思
ひけるやう、かくて、月日を過ぎなば、父母兄弟
ともに、飢ゑこじゆるに至るべし。この身は、い
かに苦しむとも、父母兄弟が、今の困苦にくら
ぶれば、何程のことかあらむと、俄に思ひとた
め、みづから、他人の僕となり、其の給金をもて、
家計を助けぬ。それより、十年を経て、家にかへ

り、妻をむかへ、事、農業をはじめ、又、他人にやと
はれ、賃金を得なとして、父母兄弟の好む物を
求むる料とせり。かくて、數年の後、遂に、父母は、
病死し、第六人も、つゝきて死に、不幸に、不幸を
重ねたるに、力とたのも兄の久吉とへ、發狂し、
一家の困難、たゞへも方なし。それでも、新助、す
こしも厭ふ心なく、晝夜、兄の看護に、心を用ひ、
敬愛をつくすこと、父母に事ふる如くし、其の
間には、家業をはじめ、さきの借金をかへし、
納稅もとどことはることなかりき。新助、かやう

に、奇特の行多うりしかば、世人の模範なりとて、官より、あつく賞與せられたり。

第六 信義

第十七課

人に交りては、信義をあつくすべし。信とは、言ひてたがはざるなり。義とは、行ひて、宜しきに合ふなり。偽らず、邪ならず、内心、誠あるは、即、信義なり。もし、この信義といふことを失ふときは、すべての行みな、輕薄にして、人たる面目は、たちち得られぬものなり。ことに、朋友に交

るには、信なければ、まことの交は、なし得られぬものと知るべし。

第十八課

朋友は、信をあつくし、互に、善をすゝめ、惡をいましむ。これ、朋友の道なり。もし、過惡を見なから、諫めざるは、信なきなり。朋友の道にあらざるなり。又、朋友は、たのもしげありて、難あらば、相助け、患あらば、相救ふべし。初學記

何せむに違ひは居らむ否も諾り

友のなみく、吾もよりなむ萬葉集

第十九課

蒲生君平、平田篤胤とふかく交りけるが、一日、君平、篤胤を訪へり。篤胤、之をむかへて坐に詣じ、閑談數刻にして、たましく、山陵の事にうつりけるに、篤胤、君平に問ひけるやう。君は、漢學を究め、我は、國學と修めたり。君と、我との如きは、學問の上よりいはゞ、いかゞ名づくべきかと。君平、直に、朋友なりと答へぬ。篤胤、又聞く。朋友の交は、いかにせば善からむと。君平曰はく、意に隔なく、互に、あしれ事をしさめ、よき事



をたすけ勧むること、朋友の道なれど。鶯胤、然らば、君が著し、山陵志に、あやまれる所あれば、余、之を訂正せむと欲す。君のこゝろ、果していかにとらへば、君平歎びつゝ、謹みて、教と受けむといへり。其の後、山陵志を訂正せしは、鶯胤の力による所、最も多しといふ。

第七 禮儀

第二十課

禮儀とは、立居、ふるまひ、言葉のつかひがま等に、作法ありて、漫ならず、人の應對、物のとうか

つかひなど、宜しきにかなふといふ。人に、禮儀なき時は、いかに、才藝ありとも、禽獸にひとしかるべき。されば、人の尊ばるゝも、卑しめらるるも、多くは、其の人の、禮儀を守ると、守らざることに由ることなり。人々、よく、禮儀を守れば、れのづから、其の品格も高まり、風俗も、善美になりて、遂に、國の光彩ともなりぬべし。

文武天皇の大御言に宣はく、禮は、天地の經義にして、人倫の鎧範なり。道德仁義は、禮によりてひろまり、教訓正俗は、禮と倚ちて成る。唐日本紀

第三十一課

前田利家、或時、福島正則より、鯉を贈られければ、家來に命じて、謝禮の狀を書かしめぬ。其の書狀の中に、鯉魚二尾到來、滿足せしもといふ失禮なる言葉あり。利家、これを見て、いふやう、凡、禮狀は、つとめて、先方を敬ふべきものなり。其の文は、御意にかけられ、忝くとこそ書くべきれど、すべて、此方より、位卑き人などへは、尙更、懇切に、認めつかはすべきものなるを、我より、段階をつけて、人と見下さむこと、甚、あざはか

なる心得なり。以後は、必、斯様のことあるべからずと、ふかく誠めたりとなん。

茂りあふ木の間の奥にさく花の

いろ床しきも見ゆるもの哉

道葉歌合

第八 儉約

第二十二課

他人の難儀をすくひ、或は、世の爲、公利公益を起さむとせば、平生、よく、儉素を守り、其の備をなしおかざるべからず。然らざれば、其の心、いかに、善事を好み、善行となさむとすとも、時に

のぞみて、財用足らずば、如何ともなし難かるべし。また、他人の難儀を、我が身にひきくらぶれば、いかなる儉約にても、なし得らるべく、奢の念慮は起らざるものなり。

單なる人もあると世を知れば

薄きふすまも見えぬ夜半哉

拾塵集

第二十三課

儉約といふ事を知らざれば、無益の費ありて、家、貧になるなり。儉約といふは、無益の費をいましめて、一錢とも、みたりに出さず、益ある事

には、千金をも出すべし。無益の費をいましむるは、益ある事につかふべき爲なり。古文家言

堀秀政は、越前國を領して、すこぶる、德望あります。其の弟に、多賀出雲守といふ人ありしが、或時、秀政と怨むる事ありて、その國を去りぬ。秀政、其の由をかゝ、道にて飢ゑりやせむ。不便の事なりとて、黄金十枚を取り出で、人を走せて、錢らせたり。かくて、黄金をつゝみたりし紙をば、自、其の數をのべて、箱にをさめ、近く仕ふる侍共に向ひ、およそ、財寶は、用ゐるべか事には、



十枚の黄金も、をこむに足らず。たゞ、無用の事には、この包紙をも、みたりに費すべからずとて、あつく誠めたりとぞ。

第九 改過

第二十四課

過を改むるは、よき事と知りながらも、一時の人目を恥ぢらひ。とかく、繪ひて、其の非を果し遂げむとするは、惡しきことなり。此は、人を欺くよりも、自、欺くことの甚しきものにて、常に、心に懼からざるなり。ゆゑに、いやしくも、惡し

と知らば、たゆたふことなく、直に、これを改めよ。心中の爽快、之に過ぐるものなかるべし。非を改むることを憚らざるが、よきことなり。善くも、悪しくも、我がおつる事なればとて、其のまゝに、心をも通しふるまふは、第一の難なり。竹馬抄

第二十五課

昔、信濃國更科郡に、丁吉といふものあり。若き時、心ざま良しからずして、ある日、わづかなることと言ひつのり、遂に、その妻を離別せり。然

るに、妻は、やせしき心の者にて、丁吉の父が、年老いて、病身なるに、看護するものなきを氣づかひ、丁吉の在らぬ間をうかゞひ、往きて、食物、薬等をすゝめ、親切に看護すること、前日に異らざりき。老人は、じよく、其の親切に感じ、丁吉の不孝なることを歎き居たり。或日、にはかに、丁吉歸りければ、妻は、いそぎて、物蔭にかくれしに、丁吉は、父の前に、種々の食物あそぶるを見て、言葉あらくしく、誰がもち來りしとぞと、おきりに問ひて止ます。妻は、さゝかねて、

走り出で、丁吉をいさめむとせしに、丁吉、大に怒り、汝は、離縁せしものなるに、今、こゝに在るは、物盜まむとて來りしなるべしとて、いたく罵りぬ。妻は、涙を流しつゝ、おもはぬ難題をば言はるゝものかな。妻は、此の家をいたされ、御身は、常に、家に居らず。誰ありて、老人の介抱をなすべき。いかに思ひても、老いたる勇をすつるに忍びず。故に、かく毎日、ひそかに來りて、看護こそおたれと、言を盡していひければ、丁吉、その誠に感じ、やがて、悔悟せし面もちにて、

言葉を改め、我が行は、一として、善き事あらざり一が、今、汝の言ふことを聞き、俄に、夢のさめたる心地せり。以後は、かららず、心を改め、父に事へて、孝行をつくすべし。汝、ふたゝび歸りて、我と共に、父に事へよと、恥ぢ入りてわびければ、父も、妻も、大によろこび、元のまゝに、家に歸りぬ。これより後、丁吉は、全く、生れかはりたらむ人の如く、行を改め、よく、孝行を盡し、業をはじめみ、ますく、善を行ひて、一家、もつましく暮せりとぞ。

第十 忍耐

第二十六課

何事も、成ると、成らざるとは、其の艱難を、よく
耐へ忍ぶと、否らざるとに在り。されば、いか程、
才氣學識ありとも、忍耐の心なき人は、何事を
なしても、遂に、成就し難かるべし。

古歌にも、

大丈夫は然待つ事のあればこそ

繁きなけきもなへ忍ぶらめ風雅集

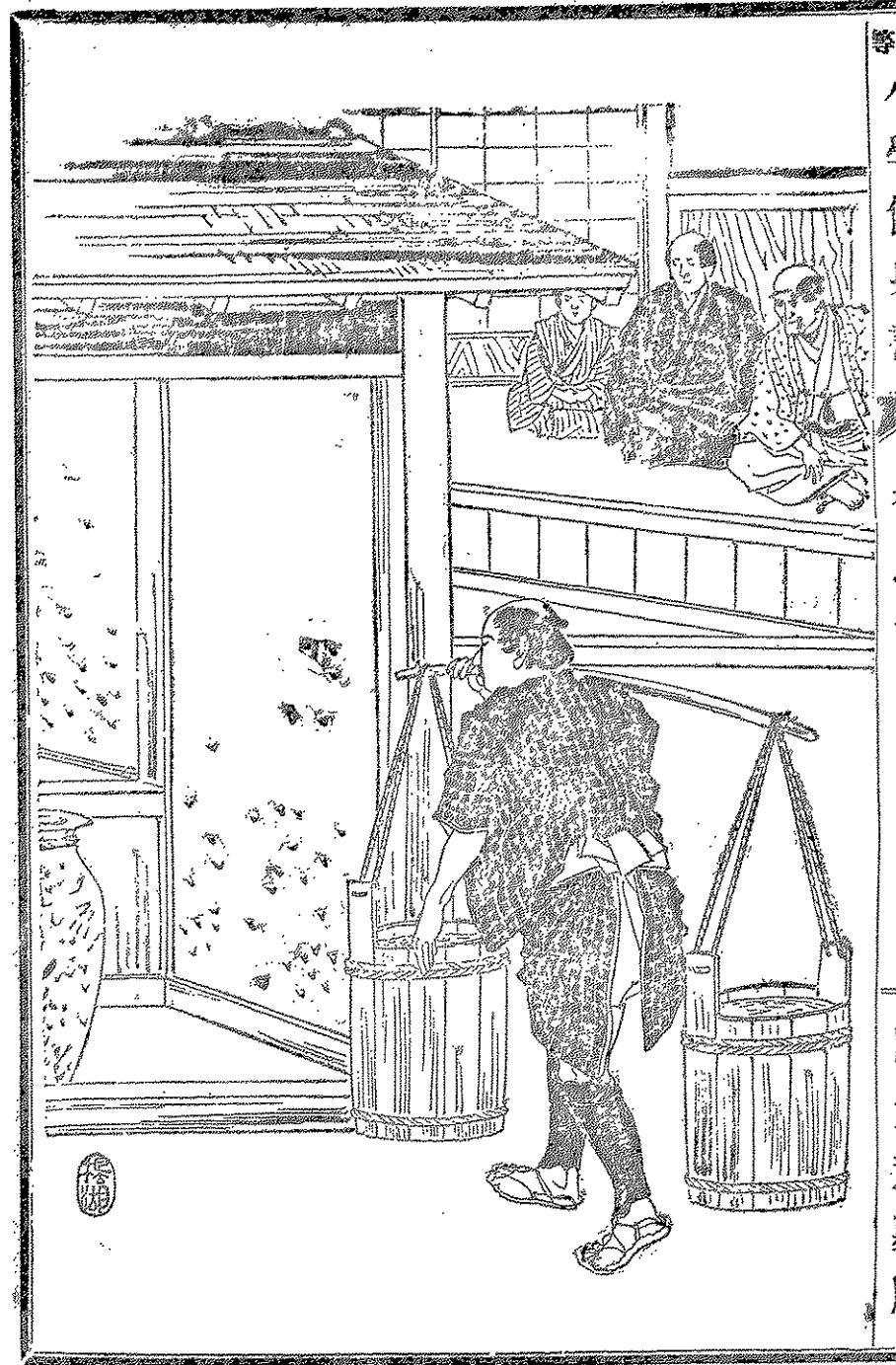
といふことあり。また、常々、我が心の慾を耐へ

忍ぶは、最、大切なることにして、この悔なきと
きは、何につけても、惡しきことのみ多きもの
なりと知るべし。

凡、忿と、慾とを忍ばず、心平に、氣やはらぎ、身安
く、人にさはりなくして、耻なく、苦なく、後の憂
なく、禍なし。忍の一宇より、萬の善き事いづ。忍
ばざれば、萬の惡しき事、是よりいづ。樂也

第二十七課

昔、近江國に、吉松とて、貧しき子供あり。十一
歳の時、江戸にいで、伊勢屋といふ麺店に奉



公せしめ、いかなる、幾難をかのぎても、一度は、
當有の身とならむものと、商賣に、心をつけ、長
き年月の間、勤めむき、をさく、忘れなかりき。
主人、ある朝、吉松の、商賣にいで行きて歸りた
るを見て、水一荷汲み來れと命じぬ。吉松は、い
また、朝飯も食はざる前なるに、少しあためら
ふ色なく、遠く隔りたる井より、かひぐしく
汲み歸れり。主人は、今一荷汲み來れと命じ、か
くするこど、三度に及びしも、吉松は、少しあい
とふ色見えざりき。こは、主人が、吉松と試みた

るにて、そのありさまに、ふかく、感心し、やがて、下婢に、足をすゝめさせ、新しき衣物を着せ、已と共に、朝飯を食はしめぬ。さて、店のもの一同と呼びいたして、吉松は、實に、辛抱強きものなり。今日より、我が店の番頭となし、一切の事を任すべければ、汝等、何事も、吉松の言付に従ふべしと言ひ渡しぬ。それより、吉松は、名を、吉兵衛と改り、一層、主人の命をつゝしみて、益、精勤し、後には、別に、一家を立つることを得て、遂に、富有の身となり、五十三軒の別家あるに至れり。

第十一 博愛

第二十八課

博愛とは、實に貴賤にかゝはらず、人に、分け隔なく、たなじ様に、愛と施すといふ。而して、近きより、遠きにおよはすべしものなれば、まづ、己の親族朋友を愛するに起り、其の心と推して、廣く、他人にまでおよばすべきなり。近き親類をおきて、先、他人を愛するが如きは、其の序とあやまれるものなり。

皇后陛下御製

四方の海皆はらからと睡びなば

世に波風はたゞじとぞ思ふ
人世の樂は、みづから、善を樂しみ、人と教ひて、
善をするにこえたる樂はなし。樂訓

第二十九課

青木善七は、羽前國の人なり。幼より、人をあは
れむ心ふかく、人の難儀を見る事、我が身に
於けるが如くなりければ、其の徳、そのづから、
村内の人心を感化し、一村舉りて、兄弟の如く
なりぬ。村内に、禰惣といふものあり。或時、租稅

を納むること能はずて、他人より、拾七兩の金
を借りしや、其の返済の期日にわよぶも、之を
償ふこと能はず、ふかく困しみ歎き居るよし
を聞き、善七、かはりて、無償しけり。又、卯右衛門
といふものあり。居宅、いたく破れ、雨露にをか
さるゝも、貧困にして、自縊ふこと能はず。善七、
これをあはれみ、金を與へて、修繕せしめたり。
又、與左衛門といふもの、志はぐ、不幸にあひ、
すこしの年貢すら、納め難ねたりしかば、善七、
代りて、之を納め、別に、日々の生計をも助けた

り。又、慶應二年の頃、金八千兩を出して、村役場に預けおき、これと、洞庭金と名づけ、極めて低き利子にて貸し與へ、其の利子をつみ置きた。りしに、數年の後には、数百兩の金額となり。善七、之を、一村の共有となし、貧窮なる者を教ふべく資本に供せり。かくの如く、多くの金を貢し、慈善の事に、力をつくした。かば、領主、其の志をよみし、褒美を賜ひたり。後に、村内の人々より、善七の恩澤を忘れざる爲にとて、金を募り、其の紀念碑を建てたりといふ。

第十二 學問

第三十課

我がが臣民たる本分を盡し、國家の助ともなるべることをなさむには、必、まづ、學問を勉め、智識を研かざるべからず。智識なしもののは、其の志、いかに善くとも、爲すこと拙くて、功を取むること能はざるものなり。されば、有用の材を培して、公益を廣めむとするには、一に、學問を以て本とすべし。

學問するに、道を知らむ事を以て、心とし、善を

行ひて、人を愛し、人を助くるを以て、事とすべし。これ、學問の要とする處。本を務むるなり。其の間あては、君子とならむ事を期するを以て、志とすべし。君子とは、道徳によりて、獨行するを得る者なり。貞原金軒

第三十一課

皇后陛下御製

こんやうせきも磨かずば
玉のひかりはそはざらむ
人もまなびてのちにこそ

まことの徳はあらはるれ
時計のはりのたえもなく
めぐるが如くときのまの
ひかけをしみて勵みなば

柘植如水は、美作の人なり。はじめ、助三郎といひて、桶屋職を業とせり。助三郎、一日、或家にて、大學の講義あることをきく。頻に、これを聽かむことを欲し、主人に請ひて、其の席につらなり。其の時の講義に、明徳を明にすといふと

とを説けり。明徳と明にすとは、人の、自然にうけえたる善なる徳を、詳に知るといふことなり。助三郎、これをおき、心に奮發し、おもふやう、吾、人間に生れたる甲斐として、いかでか、明徳と明にし、人たる道を知らで止めべきと。それより、職業の餘、心をひそめて、よかく、學問をはげみければ、やがて、近國に此なき學者となれり。

第十三 智能

第三十二課



人の生るゝや、おのづから、天より受けえて、物の是非善惡と分別するものあり。これを、智能といふ。而して、學問は、此の智能をひらき導きて、ますく、廣大ならしめ、靈妙なるはたらきを備へしむるものなれば、人たるものには、學問をはげみて、充分に、智能をひらくべし。然らざれば、大事にあたりて、明斷を行ふこと能はざるなり。

皇后陛下御製

忘りて研かざりせばひかりある

第三十三課

たまも瓦にひとしからまし
昔、敏達天皇の御代に、船史辰爾といふ人ありき。その頃、たまく、高麗の國、朝貢して、表を上りしかば、天皇、數多の史にれはせて、之を讀ましめ給ひしに、よく、其の文を解き得るものなし。ひとり、辰爾は、詳に、これを解けり。天皇、大に、辰爾をよみし給ひて、常に、宮中に侍せしめ給ひぬ。其の後、高麗、また、朝貢し、鳥羽の表を上りしに、其の文字、判別すべからず。然る

に、辰爾は、更に驚かすして、其の羽を取り、飯籠を以て、これを蒸し、帛に印せしかば、文字、ことじとくあらはれ、はじめて、讀むことを得たり。天皇、御覽じて、大に嘆賞せさせ給ひき。

第三十四課

藤原長方は、剛毅にして、難にあふり、些も遅くることなき人なりき。平清盛、都を、福原にうつしゝより、上下、大に苦しみしが、或日、清盛、公卿を會し、平安と、福原と、いづれか便なると問ひけるに、人々、みな、清盛の意をむかへて、福原を便なりといへり。然るに、ひとり、長方は、平安を便なりと答へければ、清盛、憤然、起ちて、内にいりぬ。已にして、清盛、ふたゝび、都を、平安の舊都に復し、上下、大に悦べり。或人、長方に向ひて、何によりて、相國にさかひ、平安を便なりと答へしきと問ひけるに、長方、答へて、清盛、もし、悔心なかりせば、いかでか、人に問ふことをせむ。放に、お、たゞ、これを導きしのみと。聞くもの、皆、その機を見ることの敏なりしに感服しけりとぞ。

第十四 勤業

第三十五課

若き子弟のともがら、父母の家にある時は、父母に事へて、暇なきをよしとする。又、家事をよく勤めて怠らず、父兄の勞にかかるべし。家道則

飛彈國に、武川えいといふものあり。他に嫁き、三人の子ありて後、夫死に。其の家は、農と、酒造とと業とせしが、夫死にて後に、數百圓の借金ありて、いと困難なりしを、えいは、自はけみて、朝は、夙く起き、夜は、れそく寝ね。農業、酒造の

外に、収穫とらなし。日々の帳簿の調まで、一人にて勤めぬ。かゝりければ、わづかに、十年ばかりにて、ことごとく、借金を償ひしのみならず、別に、酒蔵をさへ増築して、いよ／＼、家業を盛にせり。又、三人の子供には、充分の教育をほどこして、之が養育に、心をつくしければ、其の子供も、成長の後、よく、母に事へて、業を廻り、家、はなはだ、饒なるに至りたりとぞ。

第十五 正直

第三十六課

正直とは、誠と以て、事を行ひ、すまひ、我が心に、やましきことなきをいふなり。もし、正直の心なきときは、道にそむき、理にたがひ、行、みたりになりて、遂に、人に卑しめられ、世に疎むせらるべし。

人は、正直の士を以て、首とすべし。才あり、智あるもの、人を驚す功ありといへども、正直の士の、表裏なきにあかざるなり。人の盛衰を見て、心を變せざるは、たゞ、正直の士のみあり。第三十七

伏見天皇御製

天津空てる日の下にありながら

くもる心のくまとためや風祭祭

第三十七 説

上野國新田郡に、谷平といふものあり。或時、市に行く途にて、小袋のれち居たるを拾ひ、之を開き見れば、紙にて包みたる金子五十兩ありて、妙兵衛とあらせり。谷平、つらく思ふやう、隣村に、妙兵衛といふものありて、家甚富めり。必、其の人の失ひしものならむ。而して、此處にたとせるは、妙兵衛も、必、市に行きしなるべ

しと、裏を模にして、いそき、市に至りしに、果して、卯兵衛にあへり。谷平、大に喜び、卯兵衛にむかひ、君は、おとしゝものあるべしと問ひしに、卯兵衛、頭をふり、否々とこたふ。谷平、再三問ひけれども、物など失ひし事なしといふ。よりて、谷平は、卯兵衛がかへるを待ち、其の家に行き、彼の裏をいたして、これ、必、君が失へる物なるべしと、拾ひたる事實をかたりぬ。卯兵衛、あへて受けずして、いひけるは、此の金、我が失ひしには相違なけれど、君が拾ひたる上は、君の物

となりて、既に、我が物にあらず。故に、受けざるなりと。谷平曰はく、我は、かへさむ爲に拾ひしなりと。互に争ひて、決せず。谷平、せむ方なく、裏をおきて、走り去りしかば、卯兵衛、やむを得ず、止めおきぬ。かくて、卯兵衛は、谷平が存生の間、年末ごとに、米三俵と、金貳分とを贈りて、其の厚義にむくいたりといふ。

第十六 義勇

第三十八課

義勇とは、義によりて、奮ひ起る氣象をいふ。人、

もし、この氣象を失ふときは、君國に事へて、己の本分を全うすること能はざるなり。我が國は、神代の昔より、武を尚ぶ風俗にて、我等祖先は、みな、義勇の氣象に富み、護國の心あつかりしを以て、嘗て、一度も、外國の侮をうけしことなし。されば、我等臣民に至りても、この氣象は、一日も失ふべからざらなり。

千萬の軍なりともことあけせず

とりて來ぬぞ、お男兒とぞ思ふ高麗象

第三十九課



河野通有は、伊豫國の人なり。後宇多天皇の御代に、元の賊、西海に寇せむとするきこゑありければ、通有、大に憤慨し、賊きたらば、必、みなとろしにし、寸毫の地も、神州を犯さしめざるべしといひて、一族駆逐をひきる、氏神三島の社に祈請し、九州の警衛にむかひしや、元の賊船、果して來り、筑紫の海に充滿せり。我が軍、みな、築地を、前岸につきて陣したるに、通有は、築地を、後につかせ、前面に、幕一重はりて、賊をふせけり。一夕、通有、伯父の通時と、二艘の船に乗

り、賊船の中にわけ入り、大將の船とおぼしきに泊ぎよせ、檣をたふして、梯の代とし、賊船に乗りうつり、大刀、長刀にて、散々に切りまはり、終に、賊將を虜にし、賊船に、火をはなちて退きぬ。かくて、夜明けなば、ふたゝび、進撃し、海水を血にせむと、進みかまへたりしに、其の夜、大風おこり、賊船、ことぐく、海中に覆没せしかば、通有は、たゞ、其の刀にて屠らざりしを遺憾とせり。さて、通時は、劍の爲に、遂に死に、通有も、おもき劍を被りしかば、伊豫國にかへり、賊將の

首は、久萬成俊といふ人に持たせて、京都に上
らせけり。この時、天皇、石清水八幡宮に行幸
せさせ給ひて、九州の往進と侍たせ給ひける
をりなりければ、畏くも、成俊を、ちかく召し寄
せさせ給ひ、あたしく、通有が勳功を、御感賞の
宣旨を下され、肥前、肥後の地數々所と、伊豫國
山崎庄とを賜はせられたり。

第四十課

豊臣秀吉、朝鮮を征伐せし時、加藤清正、機張と
らよ處に陣しけるに、明國、數十萬の兵をつか

はし、蔚山へ、備考するよし。注解ありければ、清
正、直に、蔚山に赴かむとす。老臣等、諫めて曰は
く、部下の兵、三分の一は、既に、蔚山にあり。今、此
の勢を分ちて、蔚山に遣らば、當城に殘るもの、
やうやく、三分の一にて、數十萬の敵にあたら
むこと、甚危し。よろしく、諸軍の援を待ち、おも
むろに、之を計り給へど。清正いへるやう、卿等
のいふ所理なきにあらねど。蔚山の城は、我が
部下の者を罷らせおきたる所なるに、この報
知を聞きながら、慄々として、機を待つうち、も

し、落城せば、清正が恥辱、此の上やあるべし。敵は、遠方より來りしなれば、未、陣取かたかるまじ。且、かれ、大勢をなのみて、我が小勢を侮り、必、油斷あるべし。これ、時を移さずして討つべき好時機なり。すべて、戦は、敵の多少にかゝはらず、討つべき時と、討つまじき時とを、よく鑑みるを要す。たゞひ、今、敵、幾萬人ありとも、卿等、身命をかへりみず、清正が下知にたに従はゞ、蔚山の城に入らむこと、大道を行くが如けむと、大音にていひければ、土卒ども、これを聞き、の泣きと止むる程なりといふ。

高等 小學修身書卷之一 終

明治二十五年九月二十五日印刷
明治二十六年十月三日發行
明治廿六年十二月廿一日訂正再版印刷
明治二十七年一月七日訂正再版發行
全 九月十五日校訂三版印刷
九月十八日校訂三版發行

伯爵

東久世通禧

澤之助

國光社圖書部

東京市京橋區築地二番地
一畠地

東京市麻布區本村町百八番

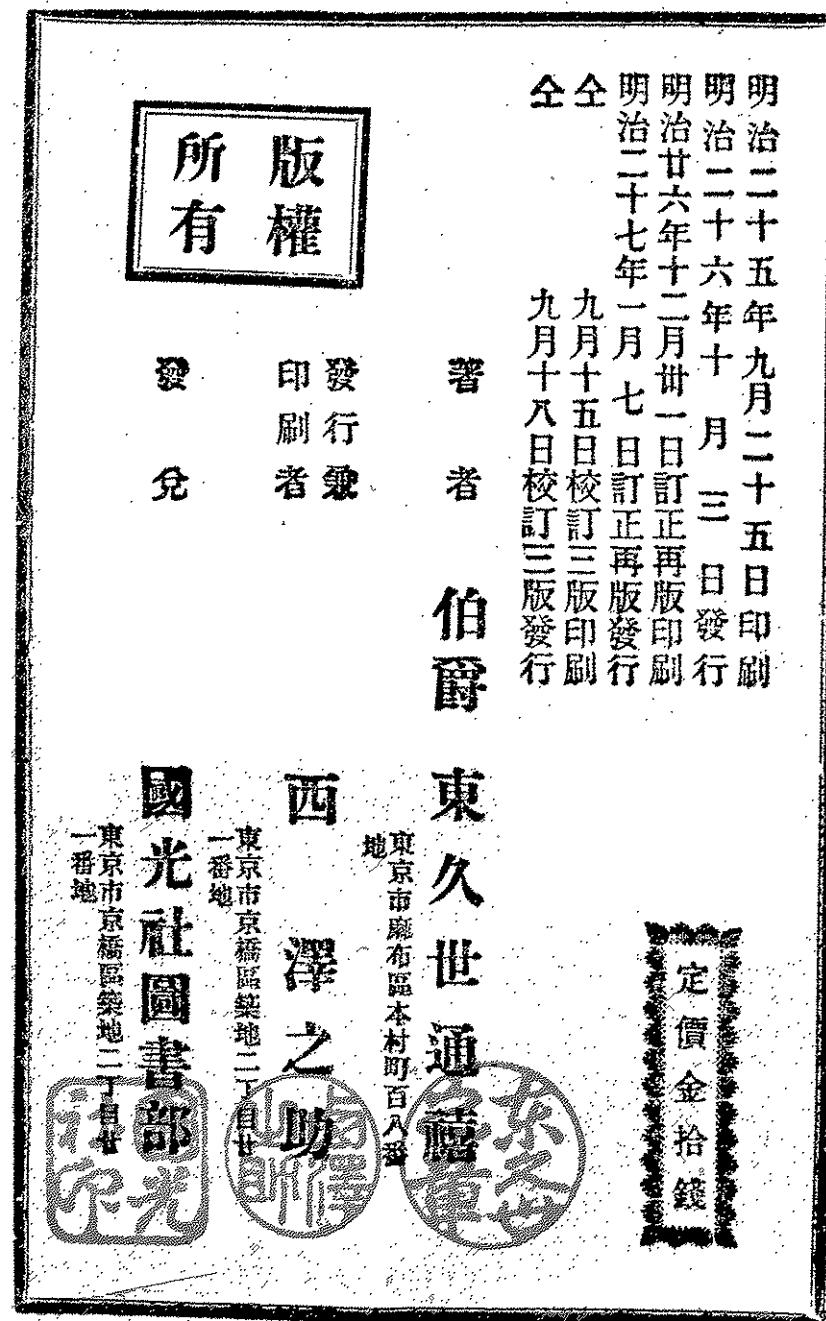
印 刷 者

發 兑

版 權

發 行 者

所 有





a1380725595a
福岡教育大学蔵書